



Leave the clean earth To the next generation

~次世代にきれいな地球を残したい~



緑と土の回収ポスト
【Re:storeearth POST】レストアースポスト

 中央砕石株式会社

<http://www.chuo-saiseiki.co.jp>

「Leave the clean earth to the next generation」 ～次世代にきれいな地球を残したい～

弊社は1958年(昭和33年)に大阪府北部に位置する高槻市原において山本砂利(株)高槻工場を創設。5年後の1963年(昭和38年)7月に中央砕石株式会社を設立いたしました。半世紀にわたり様々な土木・建設事業に必要なアスファルト・生コン向けの建設資材としての砕石の提供を行ってまいりました。

勿論、正規の許認可の基、厳正なるコンプライアンスをもってJIS認証工場として業務しておりますが事業そのものが自然破壊であり環境破壊に繋がっている事も事実です。

そこで弊社では「Leave the clean earth to the next generation～次の世代の為にきれいな大地を残そう～」をコンセプトとして長きにわたり多分に恩恵を受けてきた自然への感謝と環境回復を責務として創業50年を機にRe:stoearth POST(レストアースポスト)に取り組んでいます。

レストアースポストは一般家庭園芸における園芸用の残土や不要となった土を無料で投入廃棄して頂くための回収BOXです。集まった土を岩盤の取り終わった採石場跡地の緑化再生に再利用するという自然回帰を目的とした土のリサイクルシステムです。また利用ユーザー様は専用WEBサイトでレストアースポスト会員として会員登録して頂くことで獲得ポイントに応じた花の種を弊社より進呈させていただきますのでガーデニングの楽しみが更に増します。また土自体は自然の物で有るが故いずれの自治体においても廃棄物としての定義が無くゴミとしての回収対象に含まれていないケースが多い為手近な廃棄処分は不法投棄となります。

レストアースポストはこのような土のトレサビリティの整備と自然回復の為のリユースの実現を支援する新しいエコシステムとなります。

是非ともこの機にご検討いただきパートナー企業としてご賛同の程宜しくお願いします。そして次の世代の為にきれいな大地を残すお力添えを賜りたく存じます。

2013年〇〇月吉日

中央砕石株式会社

代表取締役社長 山本和成

I .Re:storearth POST(レストアースポスト)とは？

家庭園芸家にとっての悩み... 『不要となった土の処理』



今までの土に新しい土を混ぜる
買って来た土と全部入れ替える
古い鉢植えに植え替える。。。



プランターに
干からびた根



植木鉢に
カチカチの土



残った土と根っこを
捨てたいけど。。
どこに???

1.園芸愛好家の現実

家庭での園芸用残土（不要土）について

行政の回収

可燃・不燃ごみに
混ぜる

近くの公園に
こっそり

車で運んで
山の中に

取り扱いは
ありません。

不法投棄となります。

“土”は元々自然のもので“ゴミ”ではないからです。
つまり最終処理の方法が明確ではないのです。

廃棄物処理業者に依頼すれば有償となります。

また、葉っぱや根っこが混ざっている状態では引き取ってくれません。



みんな困ってるのよねえ

2.身近な工&リサイクル

テーマは「次世代にきれいな地球を残したい」

いつもの身近なお店で買い物ついでに廃棄できる専用の場所があれば非常に便利。
植替え時の**残土**や**枯れた植物**の処理をお手伝いします。

それが『Re:storearth(レストアース) POST』なのです。

プランターに
干からびた根



植木鉢に
カチカチの土

袋に入れて
投入してください。



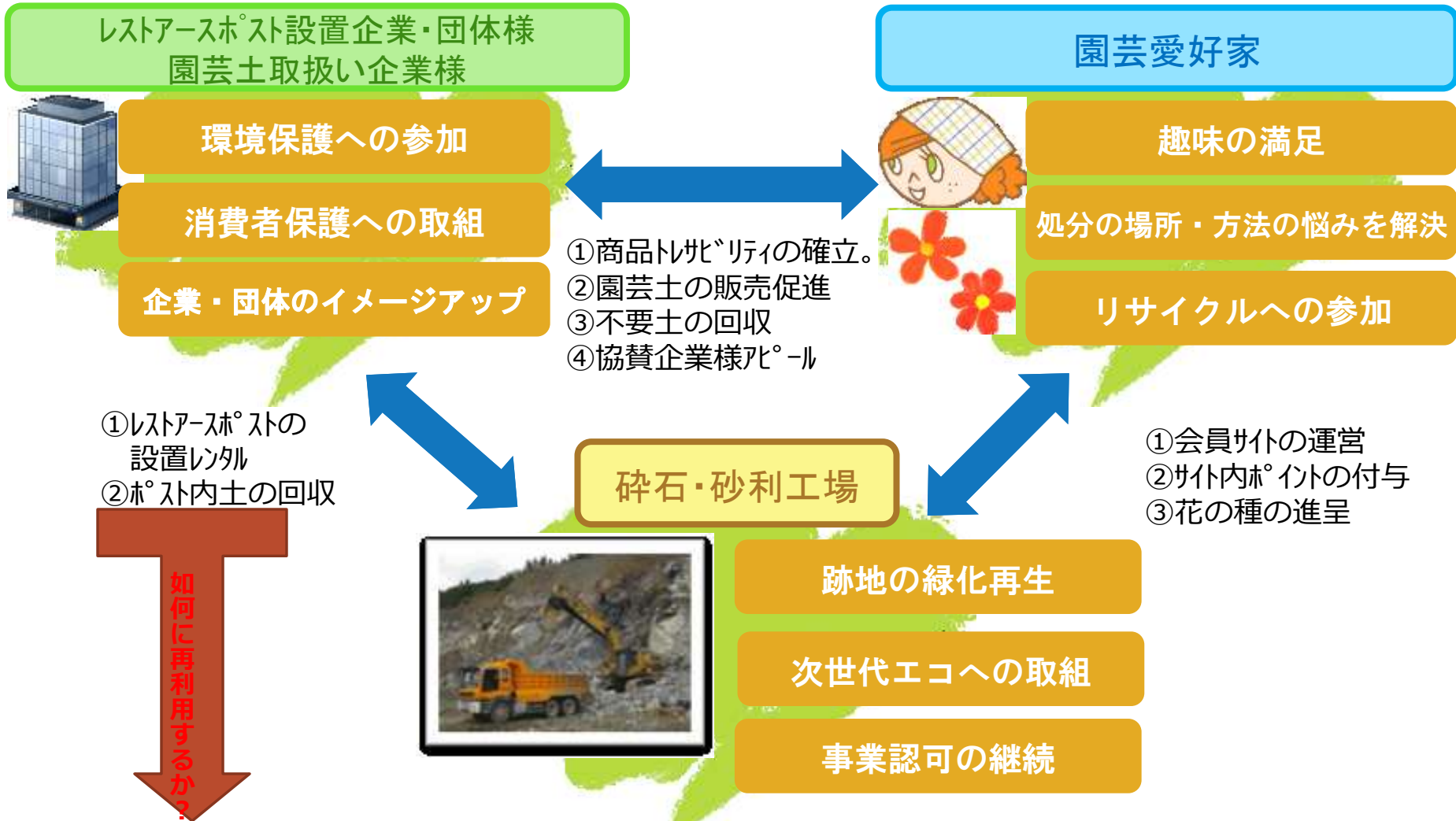
Re:storearth POST

3.園芸土に関わる方々すべてが簡単に参加できる

貴社のお取扱商品の一つである”園芸用土”の最終処理方法の明確化への取り組みとなります。

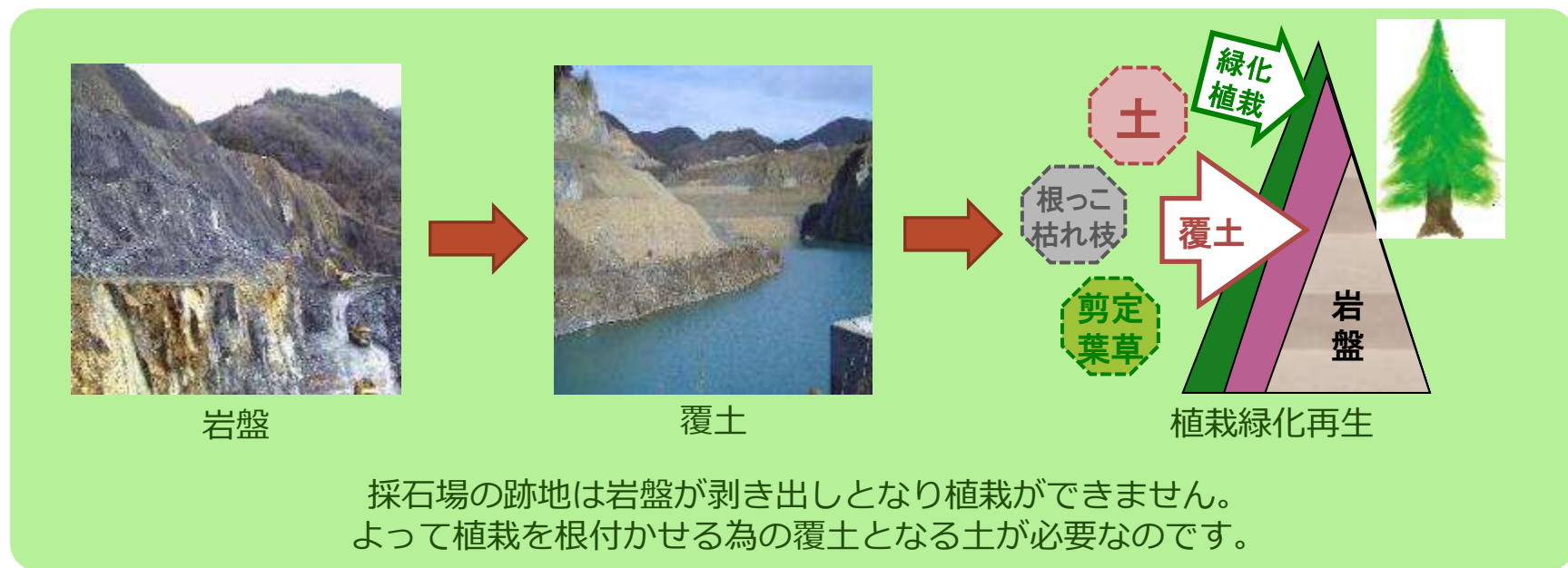


4.Re:storearth Post(レストアポスト)は身近な土のリサイクル



5.Re:store earth Post (レストアポスト) は身近な土のリユース&IC

採石場は採取認可の終了した採石山を緑化再生しなければいけません。



しかし問題があります。

全国どこの採石場も都心部から離れている為手軽に足を運べない。

6.Re:storearth POST（レストアースポスト）の設置の有効性

園芸愛好家

『土を廃棄する場所が必要』

- ①近くて
- ②手軽に
- ④無料で利用できる



砕石・砂利工場

『緑化再生に必要な覆土が必要』

- ①まとまった量で
- ②異物混入が少なく
- ③効率よく回収できる

マッチングすると・・・

- ①よく行く近所のお店や行きつけの場所に誰でも無料で利用できる。
- ②量をため込み、まとまった量で効率よく回収できる。

園芸土販売店への設置により解決し土の最終処理に繋がるそれが・・・



リサイクル&リユースフルでエコロジー。次代へ残す緑豊かな大地へ

Ⅱ. 事業説明

【設置店舗様】

1. リストアーストを借り受け店頭等の園芸コーナーに設置。
(必要設置スペースは1200mm×1200mm四方)
2. 来店のお客様への利用促進に当たっての運用ルールの取り決め。
運用ルール例)
 - ①ご利用はお一人様一日一回1袋(約20Kg)まで。
 - ②必ず「リストアースト利用OKシール」を貼付した袋に入れてポストへ投函。
 - ③お客様の直接のポストへの投函は禁止し必ず売場スタッフが受取投函。
 - ④業者様とみられる方のご利用は不可。
 - ⑤園芸用残土及び植物等自然物以外の投函は不可。
3. リストアーストが満杯となった場合は売場スタッフの方より回収依頼書を中央砕石(株)へFAXにて送信。(翌営業日中に回収業者より回収予定日時を連絡)